

令和4年度 第3回(6月)名張市教育委員会会議事項等

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和4年6月6日(月) 午後 2時00分 開始 午後 4時30分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、松本孝寿文化生涯学習室長、山口浩司図書館長、大西哲福祉子ども部子ども担当部長、村山周作保育幼稚園室長、伊藤博之教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) 令和4年度第3回定例教育委員会を開催致したいと思ひます。先日来からご足労かけました学校経営訪問、本当にありがとうございました。そのことにつきましては、その他ところで意見・感想等も聞かせていただければと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。学校の方いよいよ6月に入って参りました。コロナの方も少しずつ落ち着きは取り戻していますけれども、やはり終息の目途はまだ経っていない状況であるわけがございますけれども、学校行事の方も修学旅行、運動会、体育祭ということでウイズコロナの中で進めているのかと思ひます。学校訪問の中でも、マスク等も非常に気になったわけがございますけれども、そのこともやはり学校現場の様子を見させていただいた中で学校へのマスクの着用の通知も、その通知の後にまた文科省からも出ましたけれども、そういうところで通知も出させていただいたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。座って失礼致します。議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りを致します。本日の会議の事項中、報告第11号臨時代理した事件(令和4年度6月補正予算要求)の承認について、及びその他3)児童生徒の問題行動について(4月分)につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により、非公開とする事を提案致します。委員の皆様におかれましては、ご異議ございませんか。

(委員) はい。ございません。

(教育長) はい。ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件につきましては非公開として会議を進行致します。

1 報告

第11号 臨時代理した事件（令和4年度6月補正予算要求）の承認について【非公開】

第12号 臨時代理した事件（名張市学校運営協議会委員の委嘱及び任命）の承認について （事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございました。この件につきましては、委員の方からご質問をいただいております。各学校で現在第1回運営協議会が開催されていると思いますが、市教委として参加され何か感想でも聞かせていただければお願いしますということでご質問をいただいております。また、女性委員が少ない小中学校が数校ありましたので、その辺りバランスも考えての委員選考をお願いできればと思いましたということでご意見をいただいております。これにつきまして事務局の方から。はい、事務局。

（事務局）それでは私の方からご説明させていただきたいと思います。まず学校運営協議会の状況についてですが、平成29年度、当時名張市ではつつじが丘小学校と南中学校で一体となった南中学校区学校運営協議会設立をきっかけとしまして、平成30年度に6校、令和元年度に8校、令和2年度3校に学校運営協議会が設置されて市内全小中学校に学校運営協議会が実施されていくこととなります。先程申しました、18協議会というのはその数でございます。校長を除く187名の委員の委嘱の承認を現在各協議会でお願いしているところでございます。今日現在18の学校運営協議会中13の協議会が終了しておりまして、今月28日（火）には全ての協議会が1回目の協議会を終了する予定でございます。運営協議会での事務局からの参加でございますが、昨年度は感染対策を考慮しまして出来る限り参加人数を絞って対応させていただいております。今年度は感染対策を講じつつも出来る限り充実した担当者数で対応したいという考えのもと、具体的には教育総務室、学校教育室、文化生涯学習室そして学校ボランティア室から1名ずつが参加する体制を取っております。2回目以降の協議会への参加につきましては感染状況及び各協議会の進捗状況を伺いながら参加体制を検討していく予定でございます。またコミュニティ・スクールの進捗状況につきましては、地域の独自性や学校の実情、それから学校運営協議会のメンバー構成等もありまして、これまでの取組や実績の積み上げがある学校とまだ設置年数が浅い学校とではどうしても議論の深まりや取組の状況、実践状況の差があるのは実態としてございます。教育委員会としましては、協議会実施の事前打ち合わせや実施後の振り返り、それから具体的な行動に結びつけるための継続的支援に取り組んでいきたいと考えております。現在の状況としまして、各協議会とも積極的に学校支援に対する取組の検討が行われております。具体的には環境美化活動や学校設備の修理、事業補助などがございます。一例としまして名張中学校での取組の中身をご紹介します。昨年度、学力補充と生徒の居場所づくりを狙いとして実施されました、名中版寺子屋と言われる制度ですが、今年度学力補充の活動

は継続させつつ、特に生徒の居場所づくりの充実をはかる方向で計画が進められております。具体的には、昼休み等の時間に空き教室を活用してボランティアスタッフが常駐することで気軽に生徒達が立ち寄れる場所を確保することができないだろうかとか、何か物作りをしながら生徒が気軽に語り始められるような空間を作ることができないかなど様々なアイデアを出しながら検討が進められております。このように各校の課題を、各委員が共有しそれぞれの立場で取り組める内容を検討実践していくことで学校運営に参加することに繋がっております。また、男女比のご質問をいただきましたが、187名今委嘱をお願いしているところ57名が女性委員となっております。これは全体の約30%となっておりますが、一部協議会では女性の委員が10%代以下の学校もございます。本年度につきましては、既に委嘱状も交付しているところでありますので、来年度に向けて各校長先生方には積極的に女性委員の推薦をお願いしていきたいと考えております。私からは以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今の質問等につきましてのお答えをさせていただいたのですが、委員いかがですか。

(委員) はい。ありがとうございます。よく分かりました。コロナも少し落ち着いて、学校へ聞きましたら、今年は多数の方に来ていただいてありがたいですという声も聞かせていただいているのですが、昨年度も学校の温度差があるということで、その温度差が何なのかというのと少しでも改善をしていくために学校へどういうアドバイスをされていくのかというのは、やはり現地に行かれておってその後、今もお話がありましたけれども、活かしていただいて、やはり指導を助言するというのはこの要項にも書いていただいておりますので、何をされるかということも検討いただいていると思うのですが、よろしくお願い致したいと思います。色々な地域性もありますし、アイデアをやはり学校で活かしていくということが大事で、課題も全然違いますし特色もありますので、これだったら使えるとか、いいところが実践事例集でいつも横展開していただいているのはありがたいのですが、その辺で特にアドバイスできることがあるのだったら積極的にご指導いただいて、名張市全体の活性化、コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティに変えていこうという時期もきていますので、変えていくとかそちらの方へも発展していこうかという時期ですので、ぜひともよろしくお願い致したいと思います。以上です。

(教育長) よろしいですか。委員よろしいですか。

(委員) はい。コミュニティ・スクールが学校と地域を結ぶ身近な連携の場所ですので積極的にやはり女性委員を入れていただきたらと思います。また来年度どうぞよろしくお願い致します。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員よろしいですか。

(委員) 女性の比率というのも非常に大事だと思いますが、どうしても自治会、地域の役員というのは超ベテランの方ばかりだと思うのですが、できればPTAの会長とか入っておられるのですが、若い地域の方に入っただけならまた違った発想なり学校に対する意見が出てくると思いますので、その辺の年齢的なことも、これはもう地域に任せてあります

のであまり言えないとは思うのですけれども、やはり小学生、中学生に近い年齢の方の感性、思いというのがまたより一層よくなると思いますので、中々難しいと思いますけどよろしくお願ひ致します。

(教育長) 委員、いかがですか。はい、どうぞ。

(委員) 配布資料24ページで協議会の規則第6条のことで教えて下さい。第2項ですけども、情報提供ということで積極的情報提供に努めるという記述がございます。例えば協議会の開催にあたって事前にいつ協議会を開催するとか、協議会が終わられてからその結果について広報するとか、そういったことについて各学校で、学校のホームページを使ってやられる予定ですか。それとも教育委員会の方でまとめて何か指針を出されて総括されるようなコントロールですか。どちらでしょうか。要は、第6条と第13条との関係で、13条の文言1項では、公開か非公開かと、2項のところでは傍聴というような言葉がございます。傍聴ということは事前にその会があるということを知っていないと傍聴の申し出ができないでしょうから、その辺りの扱いをいつ頃から協議会をやるという日程が決まった段階でどれ位のタイミングで一般市民に案内するのか。その辺り何かお考えがございましたら、またはもう既にやっておられることがありましたら教えて下さい。

(教育長) はい。それでは事務局からお願いします。

(事務局) 各学校から、発信することにつきましては、保護者に対して学校運営協議会がありますという形での発信がまずございます。協議会の事後の報告につきましては、当然学校からの報告も上がりまして、教育委員会を通じてコミュニティ・スクールだよりという名称で各学校に報告書、各学校の実践事例も含めて案内を出しているところでございます。広く市民に対して各学校も学校運営協議会がいつありますという部分の案内については、申し訳ございません、私の方で不勉強で把握できていないところでございますので、どなたかフォローがあればありがたいと思います。どうでしょうか。

(事務局) はい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 去年担当しておりましたもので、私の知る限りでは学校によっては月別の行事予定をホームページに公開しておりますし、学校だよりを通じて学校運営協議会が開かれるというようなことを地域の住民には知らせているということがあります。また運営協議会やコミュニティ・スクールの取組について各それぞれの学校独自の取組については、その学校だよりや地域のたより、地域づくりが発行しております新聞等にも学校の記事について載せていただいている物も昨年度ありましたので、更に今後広くやはり公開、発信ということは非常に大事かと思っておりますのでその方策等についても学校とともに、教育委員会としても考えて参りたいと思っております。以上です。

(教育長) 委員よろしいですか。

(委員) はい。できれば各学校の間で差がないような形で進めていただくことと、市民の方、6条の1項にありますように、地域住民等の理解と言った時の「等」というのがかなり広い

範囲まで入ってくるということを考えつつ、ホームページで月次の行事案内みたいなこととかそういったことでもご配慮いただくというようなことで、ぜひともまた引き続き教育委員会の方が主導でというものの、学校の方のそれぞれのリーダーシップ発揮していただくということで進めていただければと思います。それから26ページでもう1点質問させて下さい。これで終わりたいと思います。15条の2行目で必要な研修等を行うと。これは今始まったばかりでこれからということかもしれませんし、これまでも色々な住民説明会などされているものが既にもう研修だと思しますので、そういう形も含めた広い意味での研修ですので、広い意味での住民理解、住民意識啓発と言いましょか、そういうようなものについては今年度のご計画は何かありますか。あるようでしたら教えて下さい。

(教育長) よろしいでしょうか。では事務局。

(事務局) 研修につきましては、まず教職員及び学校運営協議会委員に対しての研修ということで、10月から11月位にかけて、まだ具体的な日程までは決まっていますが、1回検討しております。それから年度末、あまり遅くなりますと研修の意味が薄れてきますので年度内に更にもう1回という形で考えております。講師の招聘につきましても予算の許す限り進めておりまして、昨年度講師の招聘でお願いしようとしていた先生が何名かおりまして、ただコロナの影響を受けまして、実際にはお呼びすることができなかったという経緯がございますので、ぜひその研修を実現させたいということで、今準備を進めているところでございます。担当室が複数にまたがりまして、文化生涯学習室それから学校教育室とも関わりながら今準備を進めているところでございます。私からは簡単になりますが以上です。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) 承知致しました。ありがとうございました。

(教育長) はい。ありがとうございました。それでは他の委員さんでご意見、ご質問等ございましたらお出しただけならと思いますけれども。はい。委員。

(委員) 先程おっしゃっていただいたみたいに、各学校、開催についてはかなり積極的に発信していただいたり、私も名張小学校、名張中学校の校区に住んでいるのですけれども、終わってから地域の回覧板等にも入れていただいたりして、色々な方が見られるような工夫を大分していただいていると思います。先程の温度差に関わってですけれども、見せていただいたらずっとそうですけれども、地域の色々な方が入っていただいたり、中学校は校区が広いので、校区のまちづくりの会長さんを入れるだけでも4人とか3人とか入っていただいたりしているのですけれども。前にも少し言わせていただいたのですが、会議だけを見ていたら、本当に限られた時間でお仕事もあっていただいて集まっていたら、私も名張中学校を一昨年までさせてもらっていたのですけれども、その場で何かをというのは中々難しいですので、もう一度やはり所属の方がPTAだったらPTAの代表で出ておられますし、PTAの会合もありますし、地域のまちづくりの会合がありますので、学校が積極的に次の会議の議題はこういうものですか、これについて話をして下さいとか、終わったらそ

れについてこうでしたということを広く返していったら色々な意見を出していただけると
思いますので、そういうものを持ち寄って検討していった熟議を開いていかないと、会議に
来て多分1回目なんか、学校の諸計画を提案されて分厚い資料を見せていただいて意見出
せと言われても出せないと思うのですけれども、そういう風な形骸化になってしまったら寂
しいです。行事といったら地域の特色化の行事をずっと同じことをしていくことも大
事ですけれども、やはり色々なメンバーが入られて新しい風を吹かせて新しい目を見てい
こうと思ったら、まず組織のメンバーの意見を吸い上げるとか、そのためには予告をきっち
りしていくとか、これに絞って話をしてもらうとか、学校サイドのそういったことも少し考
えて工夫していくというような視点も今度指導、助言していただく時に入れていただけた
らと思いました。

(教育長) はい。意見としていただいたということでよろしくお願ひ致します。他の委員さ
ん方いかがですか。よろしいでしょうか。委員よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。結構でございます。

(教育長) それではただ今報告にありました件でございますけれどもご異議がないよう
です。承認ということで処理をさせていただきます。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。それでは次の報告に移らせていただきたいと思
います。

第13号 臨時代理した事件（名張市通学路交通安全推進会議委員の委嘱及び任命）の承 認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今事務局の方から説明があったわけござ
いますけれども、教育委員さんの方でご質問、ご意見ございましたらお出しただけたらと
思います。はい。委員。

(委員) はい。第1回の交通安全推進会議、去年11月30日にされたと思いますが、それ
以後いかがでしょうか。会議はあったでしょうか。また会議があったらどんな内容だったか
教えて下さい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 11月30日にAグループの報告をさせていただいて、その後協議する事項が特
にないということで、第2回は行われずこの1回だけとなりました。以上です。

(教育長) はい。よろしいでしょうか

(委員) はい。次、今年度されるご予定はいかがでしょう。

(事務局) はい。夏休みにBグループの方の合同安全点検がございますので、それが終わっ
た後にご報告とともに、協議会を開きたいと思っております。夏休みの後ですので、同じ位

の10月か11月位に開催を予定しております。

(教育長) はい。よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございました。

(教育長) 今回はBグループということですね。

(委員) そうですね。はい。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。委員いかがですか。

(委員) はい。大丈夫です。結構です。

(教育長) はい。よろしいでしょうか。ただ今の報告がありました件でございますけれども、異議がないようでございますので承認ということで処理をしてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今の件は承認ということでよろしくお願い致します。

第14号 臨時代理した事件（名張市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今担当室の方から説明があったわけですが、委員よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。今おしゃっていただいたように、令和2年度44件でしたか。それが昨年度聞かせていただいた113件。いじめ全体、低学年だけではなく、認知件数を上げようということで、細かいことも出して下さいということで数が増えたということは分かるのですが、今小学校の低学年のいじめから色々、個々のいじめ、加害者、被害者の関係だけではなく、登下校の時に見ている子どもであったりとか学級集団であったりとか周りへの影響というのはとても大きいと思いますし、この間から学校訪問させていただいたどの学校も、授業づくりと仲間づくりを車の両輪みたいにして大事にして取り組んでおられると。本当に大事なことだと思うのですが、低学年からそういう雰囲気、学校へ楽しく行って1日楽しく過ごして、親もその顔見て安心するというのは自分だけではなくどの子にも保証されるべきことであって、そういうことから始まって皆がやはり楽しく過ごせるようにそのために何をどうしなくてはならないかということ、常に内省というか自分を振り返っていくという生活の積み上げだと思います。だから本当にその場面を解消するだけではなくて、今おしゃっていただいたみたいにやはり色々なスキルも通しながら、これをやっていかないと中学年の教室の荒れにつながったり、高学年でも教室が落ち着かなかつたり、学習もできないようなことも最近もありましたし、低学年の間に基本的な生活習慣とか学習規律とか仲間をしっかりと繋ぐということについて、今おしゃって

いただいたように大事にしていただけたらということです。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。他の委員さん方でご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。ご異議等がないようですので承認ということで処理をさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。それでは承認ということで処理をお願いしたいと思います。

第15号 臨時代理した事件（名張市教育支援委員会委員の委嘱及び任命）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) ただ今説明いただいたわけですが、委員よろしいですか。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。小さい時から色々支援計画とか指導計画で本当にドクターがいてくれますし、保護者の方とも随時関わっていただいている成果だと思えました。今後ともよろしく願いいたします。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方でご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。はい。委員。

(委員) はい。ありがとうございます。36ページ第3条の第2項の(4)小中学校の校長会代表ということで記載がございますが、今回の名簿では4号委員のところに小学校の校長先生が2人入っておられると。中学校の先生はいらっしゃらないわけですが例年入っていらっしゃらなかったのでしょうか。ここはどういう調整でしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。校長会のような小中学校長会の中で特別支援教育の担当校長というのが小も中もおっていただきます。その中でこの教育支援委員会であったり、チーフコーディネーター会議であったり、それから通級指導であったり、担当を割り振るわけです。そんな中でここには小学校2人の校長が小中学校の代表として出いただくという結果になってしまったという状況でございます。

(教育長) 結果的にこうなったということですね。はい。委員。

(委員) はい。よく状況を理解できました。全体の委員の配置の中で中学校関係の先生が見た目、割合が少ないという印象を感じましたけども、やはり議論ができる小学校ということなのか、その辺りいかがでしょうか。実際の生徒のことを考えると、委員のバランスも小中学校ということではこういうような感じになるのでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。1つは5号委員の学校の先生方ですが、名張市は小中一貫教育ということで小も中も見取りをしに行くなど指導に関わるような選出の仕方をさせていただいておりますので、中学校区内の小と中をもって、一部は小と小、小小連携というところもあるのですけれども、そういったところで小も中も9年間の育ちを見据えて取り組んでいこ

うというような視点でこのメンバーをその校区でも選出をさせていただいておまして、中学校の先生は結果的に少なくはなっておりますけれども、また小学校へ入る子どもと中学校へ入る小学校6年生のその状況で申しますと、事案を具体的に見ていきますと小学校の方が実情として話してもらいやすいですし、また専門的な医療関係であったり児童相談所であったりそういった方々も入っていただいておりますので、中身の濃い話をさせていただけると思っております。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。承知しました。ありがとうございました。

(教育長) はい。ありがとうございました。それでは他の委員さん方でご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。それではご異議がないようですので、この件につきましては、承認ということで処理をさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。それではこの件については承認ということで処理をさせていただきます。

第16号 臨時代理した事件（名張市教育センター運営協議会委員の委嘱及び任命）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。それでは担当室の方から説明があったわけでございますけれども、これにつきまして委員の皆様の方からご質問、ご意見ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。委員、よろしいですか。

(委員) はい。結構です。特にございません。

(教育長) はい。ありがとうございました。それでは、ただ今の報告のありました件、異議がないようでございますので、承認で処理をさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。それでは承認ということで処理をさせていただきます。よろしくお願い致します。

2 その他【資料配布のみ】

- 1) 名張幼稚園と大屋戸保育所の統合施設開園に向けた今後のスケジュールについて
(保育幼稚園室)
- 2) 令和4年度名張市教育委員会学校教育研究推進校の指定について (学校教育室)
- 3) 児童生徒の問題行動について(4月分) (学校教育室)
- 4) 令和3年度名張少年サポートふれあい隊活動実績(修正版)について
(文化生涯学習室)

- 5) 令和4年度生涯学習講座「名張にもお城があった！」について (文化生涯学習室)
- 6) 令和3年度名張市立図書館利用統計について (図書館)
- 7) 図書館だより(2022年6月号) (図書館)
- 8) 名張市教育センターだより3号 (教育センター)
- 9) その他
 - ・各所属からの諸事項

1) 名張幼稚園と大屋戸保育所の統合施設開園に向けた今後のスケジュールについて
(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。この説明に対しまして委員の方から、今の段階で大きな課題となっていることはありませんかという質問をいただいておりますのでお答えいただけたらと。はい。事務局。

(事務局) はい。それでは委員の方からいただいております、今の段階で大きな課題となっていることはありませんかということについてお答えさせていただきたいと思います。今もっては、大きな課題はないように考えております。ただ6月、今月に公募要項を各法人にお配りして7月には決定していくということになりますので、法人が手を挙げていただけるのかどうかというところでは心配をしているところがあります。それとここにも書いてありますように、5月26日に議会の全員協議会でこのことについてご説明もさせていただきました。その時に議員の方からは、名張幼稚園の駐車場が非常に狭いという中で、駐車場について少し懸念するところがあるという話でした。これによって法人が手を挙げていただくのは少し制約があるのではないかとのご心配もいただきました。以前、桔梗が丘保育園を民間委託した時、桔梗が丘保育園も駐車場は若干あるのですけれども非常に狭いということもあったわけですけれども、民間の方で駐車場の確保とかそういったところもお願いをさせていただいて移管を受けていただいたというところがございます。また市としても駐車場の確保につきましては検討もしていきたいと考えておるわけですけれども、中々制約的なところもありますので、受けていただいた法人と共に駐車場の確保とかそういったところにつきましては一緒に協議もしていけたらと思っております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。各委員さんの方でご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。はい。委員。

(委員) はい。桔梗南幼稚園が閉園になり、4月から名張幼稚園ということですが、その移動された園児を上手く受け入れしていただけたかどうかと通園のこともあったかと思うのでその辺のところと、先生方が円満に移動されたか合わせてお願いいたします。

(教育長) 事務局。

(事務局) はい。ありがとうございます。1点、この4月から5歳児ということで桔梗南幼稚園から名張幼稚園に移っていただいた園児、保護者の対応ということでご質問をいただ

きました。これにつきましては、4月、5月に園長の方からも話を聞かせていただきまして、5人、桔梗南幼稚園から移ったわけですが、保護者の声としましては今まで5人という少ない中で活動をしていたのが、今合わせて20人で活動をしています。名張幼稚園の5歳児も含めて20人で活動をしています。集団の中でいきいきとして友達遊びとかそういった活動をしているということで保護者の方も非常に安心をしたということです。当初移ることによって非常に心配していた、上手く馴染めるのかどうかということですが、あの時の不安が、今嘘のような形で子ども達が親しんでいるということです。今年の1月、2月でしたか、ならし保育ということで実際に桔梗南幼稚園の園児が名張幼稚園に行って他の園児と遊んだり、保護者もその様子を見ていただいたりと、そういったことも含めた中で上手く溶け込んでいただけたかと思っております。それと職員の関係ですが桔梗南幼稚園で担当していた職員は名張幼稚園の方に一部異動という形で子ども達の様子も見ていただけたという状況も作らせていただきました。概ね上手くいっているのではないかと思っております。以上です。

(委員) はい。分かりました。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。先日の教育委員会の経営訪問でも子どもの様子を見せていただいたということでございます。他の委員さん方ご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。はい。委員。

(委員) ご説明ありがとうございました。当初の計画に乗っ取って進めていただいていると思いますけど、公立の就学前の施設がなくなる、特に学校関係がなくなるということでそれに対する懸念とか一般の方とかということで、私たまたま地域のまちづくりもさせてもらっていて、十分に把握はしておりませんが、誓願書か何か言われていたのですが、そういう心配もあっていただくのか分かりませんが、その辺にお返しをされているのかどうかだけでも。中身はこの場ではあれですけども、私も出すというのは聞かせてもらったのですが。もう粛々と進めていただいていることですので、それについて中身は聞かせてもらっていないですけども。まちづくりの教育文化担当にもなっておりますので、その辺が1点。もう1つ全然違うのですが、研修関係で前も言わせてもらったかもしれませんが、就学前について名張市はしっかり繋ぐバトンがあってそれに基づいて、講師というか、それは言わず、全てアドバイザーやピカイチ先生とか網羅していただけて進めていただけていますけど、この認定こども園とか私立、学校法人とか色々な主体は違いますけれども、その辺の研修というのは、保育幼稚園室が音頭を取って、どういうシステムでされるのか初歩的な質問ですけども。学校関係だったら教育委員会とか教育センターが色々企画して幼児教育するから来てくださいますとかありますが、その辺の研修の企画というのはどこがやっていただくのですか。それを教えていただきたいと思っております。

(教育長) よろしい。事務局。

(事務局) はい。1つは地域から誓願という話ですけども、まだ議会が開催されていませんで、誓願が出るような話は聞かせていただいているのですが、もし出ましたらそれ

につきましてはきちんと取組をさせていただきたいと思っておりますし、そういったご心配をいただいていることにつきましては非常に感謝している、今までそれこそ名張幼稚園50年近くしているわけですので、そういった中では本当に地域の教育機関、幼児の施設という中で一体となっていただいていたので、そういったところにつきましても、引き続き新たに受けていただきます認定こども園がそういった役割も果たせるような形で施設運営していただけるようにこちらとしましても対応していけたらと思っております。研修の話ですけれども就学前の施設の研修につきましては保育幼稚園室の方で実施を計画しているところもありますし、それにつきましては私立の施設にもご案内をさせていただいているところがございます。それぞれの民間の施設では民間の中で研修も踏まえてやっているというところがございます。10年前にも多くの保育所が保育園に民間委託をしました。その時にも市の職員がその施設で引き継ぎの為に勤務するという体制を取りました。それはこれまでの保育運営、保育の内容が変わらないということ、あるいは保護者への不安が少しでも和らぐということも含めた中で職員を移管した保育施設で勤務をしていたことがあります。10年前のことが非常にいい形で引き継ぎができましたので今回の認定こども園につきましても同じような形で、職員がそちらで勤務をして今までの内容が伝わるような形でしていけたらと考えています。以上です。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方でご質問等。はい、委員。

(委員) 私も先日、名張幼稚園を訪問させていただいたのですが、1クラスということで寂しい中ではありますけど、子ども達のびのびとしている姿を見せてもらって良かったと思いました。その中で20人、園児の中で数名サポートが必要なお子さんがいらっしゃったのでやはりそういうところで、この2番のところにも書いてありますけど、公立幼稚園の担っていく役割。そこはしっかり引き継いでいただくところが一番のポイントかと思っておりますのでその点お願いしたいということと、本当に伝統のある幼稚園ですので、緑も多くて気持ちがいい幼稚園だと感じましたので、何とかそういうところを残していただいて、いい環境作っていただけたらと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。他の委員さん方でご質問等ございましたらお出しただけたらと。はい、委員。

(委員) はい。ご説明ありがとうございます。これは今後どういう扱いになるのでしょうか。教育委員会というよりは、どこが所管になるのですか。今後のずっと全部。やはり教育委員会は主管ではなくてサポートというか、そういう位置付けになるのでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) ありがとうございます。私の説明不足なところがあったと思います。このことにつきましては、福祉子ども部の保育幼稚園室が主管としてやっているわけですが、教育委員会としての関わりの中では、ここの資料にもありますように名張市立幼稚園条例の改

正、今回廃止というような形になるのですが、この条例につきましては教育委員会の方での手続きになります。幼稚園の運営等につきましては教育委員会からの事務委任ですかね。言葉が不適切かもしれませんが、委任されているところで、福祉子ども部でしているわけですが、この条例の改正等につきましては教育委員会の所管の中で進めていただくということもございますので今回教育委員さんにもご説明をさせていただいているということでございます。以上です。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。認定子ども園という中には保育所部分と幼稚園部分含まれておりますが、今後は福祉子ども部の方が主管ですので、必要に応じてまた色々ご報告を伺う機会もあると。もちろん幼稚園条例の廃止のところは委員会もまたですけども、それ以後の実際に令和6年の新しい子ども園の開園の状況とかその辺も必要に応じてと言いましょうか、またお聞かせいただける機会があるかと今のお話からそういう理解でよろしいでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。今年度につきましては12月に廃止条例を上げていきますので、また定例教育委員会の方にお邪魔をさせていただいて、ご説明等させていただくことになろうかと思えます。認定子ども園となってきましたと文部科学省の所管からは離れるわけですけども、今後新たにできる子ども家庭庁というところが就学前の施設の中では対応していくことになろうかと思えます。ただそんな中では先程委員もおっしゃっていただきましたように、子ども園の関わり方という中で、教育委員会とも一定の関係ということもなつてこようかと思えますし、場合によっては色々なご指導ということも入ってくるのかも分からないですけども、その都度ご相談もさせていただきながら対応させていただけたらと思えます。以上です。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。最後1点ですけども令和4年の6月のスケジュールで、公募要項を法人に配布、法人説明会ということで、もうこれは配布されてしまっているわけでしょうけども、公募要項みたいなものというのは市のホームページでアップされて一般の方は見られるような状態になっていますか。それをお聞かせ下さい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。この公募の対象が、市内の社会福祉法人及び学校法人ということで広く一般に募集するわけではないので、ホームページで広く公表ということまではしていないのですが、今回当初公募にあたりましては、まず市内の法人を対象にということで13日にメールでそれぞれの法人に送付する予定で考えております。

(教育長) 委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) はい。要はプロセスを間違えると、もう出来レースで先に決まっているように考える人がいませんか。私はこの報告スケジュールを見ていてそう考える人が出てきてもおかしくないと思えます。だからこういう公募要項みたいなものは本当に公募という形を取ら

ない限りは出来レースだと誤解を受けてしまったら、この先また蒸し返して変な話にならないか懸念致します。遅くてもいいですから、公募要項はきちんとアップしていただいた方がよろしいのではないかと思います。これは意見として申し上げたいと思います。

(教育長) はい。ありがとうございました。これについては意見ということで聞き及んでいただくと。委員、意見ということでいただくということでもよろしいですね。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。他の委員さん方で質問等ございましたらお出しただけたらと思います。はい、委員。

(委員) 委員がおっしゃられましたけども、認定こども園になっていくということで、認定こども園法という法までできて、全国に色々できていくのですけれども、やはり教育委員会の守備範囲というか管轄から外れるわけですけれども、首長になっていくのですね。首長の中でも必要なことについてはやはり教育委員会で十分情報交換してということもそこにも謳われていると思いますので、先程もおっしゃっていただきましたけど、その都度必要なことがあれば情報提供いただいてこちらと一緒に、小学校一体、一緒になって学校へ入っていただく子どもばかりですので、皆でやはり育てていく、見守っていくというスタンスは変わらないと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

(教育長) はい。ありがとうございました。他の委員さん方でご意見、ご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。これにつきましてはこの位ということでもよろしくお願ひします。ありがとうございました。

2) 令和4年度名張市教育委員会学校教育研究推進校の指定について

3) 児童生徒の問題行動について(4月分)【非公開】

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。今、説明がありましたけれども、追加説明などはよろしいですか。はい、事務局。

(事務局) さくら教室等も含めた状況についてお話をさせていただきます。さくら教室の5月現在ということで今の時点で報告させていただきます。通級生は小学校6名、中学校14名です。さくら教室のスタッフへの相談が5月の時点で22件ありました。内容は学校へ行っていないという相談内容です。そこに県費で派遣していただいていますスクールカウンセラーがいます。スクールカウンセラーの利用相談は5月の時点で11件ありました。そしてまた別で臨床心理士に相談を受けている方もいます。そこは色々な相談を受けているのですが、5月末までで33件ありました。そのほとんどが不登校、行き渋りの内容となっております。発達に課題がある子どもの相談については、発達支援センターの方へ窓口が移っておりますが、相談の件数は5月の時点で69件。内容については、発達の遅れ、子どもへの支援の親の困り感、学校での不適応などの相談となっております。それぞれ内容によって窓

口の振り分けをしながら、相談を受けながら、学校とも連携を取って進めているところです。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員よろしいですか。

(委員) はい。データ出していただいて本当にありがたいです。きめ細かく見ていただいているということで相談件数もかなり多いなど。通級生もスタートから多いと思います。いろいろお世話かけますけどもよろしくお願い致したいと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。他の委員さん方でご質問等ございましたらお出しただければと思います。委員、いかがですか。

(委員) はい。結構です。ご丁寧な説明ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。問題行動に関わっての報告についてはこれでよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。本当に課題が色々あるわけですがけれども、そういったところの対応等についても色々な形で報告させていただけたらと。不登校については先程も言われていたけども、やはり昨年度から増えてきています。こちらも対応していかなければならないなど。子ども達が通級するにしろ、やはり学校に戻れるような手立てもしていかなないと、一方的に増えていくばかりですので、そういう工夫をしていきたいと考えております。はい。ありがとうございました。それではその他の項で、先に各室からの報告ございましたらここでお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。はい、事務局。

4) 令和3年度名張少年サポートふれあい隊活動実績(修正版)について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。ふれあい隊の説明をいただいたわけですが、特にご質問等ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。それでは他の室の方で。はい。事務局。

6) 利用統計について

7) 図書館だより(2022年6月号)

(事務局 説明)

(教育長) はい。今、事務局より説明がありました。何か、追加説明等がありますか。はい、事務局。

(事務局) 51ページに図書館だよりを載せていますが、2か所訂正がございます。展示のご案内『桔梗が丘陶香クラブ』の展示期間の最終日、14日が日曜日になっていますが、火

曜日の誤りです。あとカレンダーの6月の英語表記がM a yになっております。申し訳ございません。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。訂正箇所も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

8) 名張市教育センターだより3号

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。それではよろしくお願ひ致します。はい。事務局。(事務局) 本日資料が間に合わなかったのですが、本年度の名張市民プール開設についての話です。本年度も残念ながら、まだコロナウイルスの拡大が終息していないという観点で中止という形が一つありますのと、もう一つはプール開設に向けて準備をさせていただきましたところ、50mプールのろ過機の故障が発覚しまして修理が必要ということになっております。25mプールのプール層の亀裂等、欠損箇所等が散見されまして、こちらの方も修理が必要で予算の取り方も6月補正に間に合わず、残念ながら今年度の中止をさせていただきたいということで、まだ報道の方へは発表させていただきませんが、そういった方向でさせていただきたいということでございます。以上です。

(教育長) はい。ご了解いただけたらということでよろしくお願ひします。学校の方は指導水泳を各学校準備しているということで、ただ自由水泳につきましては体制をきちんと取らないといけませんので、学校運営開放委員会ですか、そこが決めることですが体制が取りにくいということで、やめる学校がほとんど出てくるのかと思っております。ただし指導水泳につきましては、命に関わることもありますので教育課程の中でやっていくということで準備を進めているということでございます。はい。事務局。

(事務局) はい。資料はございませんけれども、ご質問等いただいておりますので、まずマスクの着用につきまして簡単にご報告させていただきます。昨日、今日は涼しいですけれども、本当に暑い日が続いたり、子ども達のマスクをしたまま体育の授業を受けるであったり、登下校している姿で大変心配しておりました。学校訪問を通じてやはり学校での取組、指導の在り方に差異がございました。そういったことで、5月24日付で国の通知文よりもいち早く市として、体育の授業時にはマスクを外す指導をして下さいと。熱中症には命に関わる危険があることを踏まえて、熱中症の対応を優先して下さいというようなお願ひ、また体育の授業だけではなくて運動、部活動、そして登下校の際にも外す指導をお願いしますというようなことで文章を出すことで、各校に周知を図りました。そのあと国からの通知文、またメッセージというかりフレット等が届きましてそれを児童生徒に説明を加え、また保護者への通知、学校通信等にも載せていただきながら学校への指導について保護者にも協力依頼をさせていただいているところです。現状見ておりますと、やはり指導はするものの中々取りにくいということもございますが、やはり命に関わることでですので間隔を取って

「はい、取りましょう。」というような丁寧な指導もしながら、各学校に進めていただくようお願いをしているところです。これがマスクに関わってです。続いて学校訪問をさせていただきまして、諸計画等で共通した指導事項がありましたかというようなことで、特に本年度教育ビジョンにも沿って、小中一貫教育をとにかく各学校、校区で進めていただくように諸計画にもそのことを反映していただくように具体的な方策を載せていただくようお願いをしております。載せていただいていないところは載せてこれから組んでいただく、また小中の接続だけでなく、小学校だったら小学校の段階なり、各学年の段階なり、中学校の段階なりで異学年の繋がり、一貫性や連続性はどうかというような具体的な指導に活かすようにということで、代表者会議等、推進委員会等も市として開催をしながら方向性、各学校の推進を図っていけるように取り組んでいきたいというようなことで指導をさせていただいております。大まかにはこういったこの2点でございます。

(教育長) はい。今マスクの話が出て参りましたけど、委員が学校訪問で名張中学校の体育の授業を見た時に、「どうだろうか。」という話の中でご意見をいただいたわけでございます。先日から大阪での熱中症の事故がございました中で現状について説明をいただきたいということでご質問等もいただきました。また委員の方から学校訪問に関わって、「教育諸計画」の作成に関わって市教委から指導していただいた内容で共通的な内容があったら教えて下さいという質問があったわけでございます。もう一点、委員の方から学校全体の教育長の感想ということで、私の方からも話をさせていただいて、また委員さんの方から見られた感想等も聞かせていただけたらと感じているところです。本当に学校訪問というのは非常に大事だと。やはり現場の実態を、まず子ども達の様子を見るということ。そして学校の現場の様子を見るということは非常に大事だというのはつくづく思いますし、先程からの名張幼稚園の話ではございませんけれども、やはり子ども達がどんな環境の中で生活しているのかということを生で見に来る、確認もしてくるというようなことが大事になってくると思えました。ただその上で、本当に学校経営というのは学校総代の表現ということ、学校総代をどう表現していくかということが非常に大切であって、学校はこういうことにこだわっているところをやはり学校として示すことによって子ども達も安心していけるし、例えばユニバーサルデザインにこだわろうとした時にどの学級でもユニバーサルデザインがやっつけられるという子どもの安心だけではなくて、地域やあるいは保護者の安心にも繋がっていけるのではないかと考えておるところでございます。そんな中でやはり信頼構築、地域からも支援していこうというような信頼の構築というところにも繋がっていきますので、そういったところで学校長が意図を持って、そして見通しやこだわりを持って学校運営をしていく、見せていく、あるいはそういうところを大切にしていってほしいという願いがあるわけでございます。ただ一方でそうした現実はどうだったかと言いますと、本当に全ての学校がそうとは言えませんけれども、多くの学校の中で、感じた中で、例えば統一感とかきめ細かさ、丁寧さというのがもう少し感じられない、そういうところが不足している学校はあったと感じています。例えば、学級目標を前に掲示するとか、やはり教室

環境というのは非常に子ども達にとっては大切な環境になるわけでございますし、その中で生活するわけでございますので、そういったところをいかに作ってあるのかということ、学校の中でいかにそれにこだわっているのかということとは非常に大切になってくるわけでございますし、また授業の在り方としてやはり目当て、振り返り、先程も話させていただいたようにユニバーサルデザインの授業を進めていくというような見通しを持った授業をしていくというようなことについても、やはり足りない部分も自分自身は感じました。やはりその中ではこれから先、8日にも校長会があるわけでございますけれども、各校長には学校訪問をさせていただいた感想として伝えさせていただきたいし、参考にしながら学校経営の方に活かしていただけたらということで、学校のマネジメントに活かしていただけたらと思っております。指導主事の方もやはり共通認識を持ちながら学校訪問をした時に授業を見てくる、やはり授業が根本ですので教室経営、あるいは授業というのが根本ですのでそういったところで授業改善というところを進めていけたらと思っておりますし、率直に言って危機感を持っているところがございます。その中には若い先生が増えてきたというのも一つの懸念かもしれませんし、コロナの中での子どもとの間ということをもう一回見直していかなければならないということとか色々なことを考えていかなければなりませんけれども、そういったところをやはりこれから先課題として向き合っていかなければならないと思っておりますし、学校には手厳しい言葉になるかもしれませんが、言葉もやはり返させていただかなければならないのかと。その代わり教育委員会も丁寧に指導に入らせてもらわなければならないと思っております。子どもの様子につきましては、大まかに落ち着いていましたけれども一部の学校ではガサガサした、これから心配な学校もございました。そういう中ではどうしても場当たりの対応をしてしまっている。やはり組織としてどう考えながら一本通した対応というか、そういったところもこれから必要になってくるということも感じたわけでございます。いずれにせよ本当にもう少し自分達としては名張の子ども達にきめ細かく丁寧に、教職員のスキル、授業スキルも含めて対応していけたらと考えておるところでございます。感想になりましたけれどもお話をさせていただきました。本当に色々な形で教育委員さんの感じた点も教えていただけたらと思っております。私の方はそういうことでございます。委員、マスクの件についてよろしいですか。

(委員) はい。早急にご対応いただきまして大変感謝申し上げます。ありがとうございます。文科省より早いというのは素晴らしいです。

(教育長) 委員、先程の話よろしいですか。

(委員) 結構です。ありがとうございます。合唱とか調理実習についてはまだ何も。

(事務局) もう4月にマニュアルが国から出ておりまして、感染地域の状況に応じて、簡単に言いますと戻していくということで、マスクをして間隔を置いて合唱や調理実習も可能な範囲で対策を講じてというようなことで、学校はOKでという共通理解を図りながら進めていただいております。

(委員) 戻していくということですね。

(事務局) もう動いてやっております。はい。

(委員) はい。分かりました。

(教育長) 他の委員さん方で学校訪問の感想とか、こういったところはどうかというところでお出しただけなら。はい。委員。

(委員) 小学校3校と中学校1校で、北中に行かせていただいて本当に心配していたのですが、生徒達落ち着いて授業をされていて安心しましたし、本当に行って良かったと。ここについては先生方色々ご苦労されたということを感じまして戻って参りました。行かせてもらって良かったという感想でした。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、いかがですか。

(委員) ありがとうございます。先程教育長がおっしゃられたところ、非常に共感、同じことを思っておりました。色々な要因はあるにしても危機感を覚えるようなこともいくつかありました。やはり現場の先生方の頑張りに期待したいところでございます。特に小さな児童生徒の方々は家と学校と本当に居場所がそこしかありませんので、言ってみますと、そこが一日過ごせる場所としては非常に時間が長いところですから、学校の居場所づくりということを本当に考えてあげないと。マスクをして人とも中々コミュニケーションを取れないですから。ぜひとも先生方大人の目線でなくて中々難しいですけど子どもの目線になってみると「ああここが自分の教室だな」と思えるような教室づくりをしていただければと思います。はい。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員いかがですか。

(委員) はい。行かせていただいた小中学校、幼稚園も行かせていただいたのですが、どの学校も比較的落ち着いて子ども達しっかり学習に向かっている姿を見せていただいたという感想です。ただ、子ども達のもっと積極的な姿が見られたらなお良かったと思いましたが、これからは先生にまたそのへんは頑張っていただきたいと思いましたが。やはり私もマスクのことはとても気になりまして、暑い時期になってきましたので、体育の授業でも外していないというのは気になりましたので、そういうことを校長先生にお聞きしましたところ、子ども達はマスクを外すのが恥ずかしいと言っているということを知らせてもらったので、こういうところでもコロナの弊害が出てきてしまっていると感じまして、この3年間という長い期間ですので、徐々にしっかり教育していただけたらと思います。また保護者の立場からしまして、特に中学校ですが、この3年間全く学校に行けていないという周りの声も聞かせてもらうので、これから徐々に通常に戻っていただけたらありがたいと思いましたが。以上です。

(教育長) 保護者の参加として。

(委員) はい。保護者の。学校とは別のことになるのですが、保護者の立場から、面から見てということでもよろしく願いいたします。

(教育長) 最後に委員いかがですか。

(委員) 私もGIGAスクールでタブレットを活用している授業をたくさん見せていただいて本当に良かったと思います。一生懸命に取り組んでいる姿、個別最適化と言われていまずけれども、本当に効果があるということは感じました。それからたまたまかもしれませんが、行かせてもらった学校はどこもそうかもしれませんが、先程も言わせていただいたように学習というか授業づくりとそれから仲間づくりを本当に大事にされて動かしているという。学習計画ももちろんそうですけれども、そのことはやはり外さないでほしいと。授業だけで子どもが伸びるわけではないし、ベースは安心してそこにいられるということがあって、だからこそ自分の考えや思いを出せるのだろうというところは昔も今も変わらないと思うのですけれども、もう一度やはりそこに立ち戻ってやっていく時期かなということと、それから子どもを変えようと思ったら、行かせてもらった学校でも言わせてもらったのですが、先生方が元気でおっていただいて、教職員集団がやはり元気でないと大変だと思います。働き方改革もあります、栄養指導とかGIGAスクールとか色々なことを、子どもたち自身も色々な課題抱えていますので、それに向かってベテランの方も若い方もたくさんおっていただきますけれども自分の経験をどんどん出していただいて、大集団であっても、小集団であってもその中にいる先生が皆で自分の課題を真剣に考えてくれているという、子どもに互いに支え合いとか学び合いとか高まり合いとか言っていますけど、教師集団にも同じことが言えると思いますので、その辺は校長先生方が意識していただいてマネジメントしていただいたらありがたいということで、子どもを変えていくとか元気にしようと思ったら教師集団がそこで本当に生き甲斐を感じてやりがいを感じて頑張っている環境がまず大事だと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。本当に色々な形でご意見いただきましてありがとうございました。また今後の参考にもさせていただいて、校長先生方にも伝えさせていただく中で学校教育の方に活かしてもらえたらと思っていますところでございます。学校経営訪問についてはよろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。それでは定例教育委員会の日程についてということで事務局からよろしくお願ひします。

・定例教育委員会の日程について

決定	7月 7日(木)	午後 2時～	庁議室
予定	8月 3日(水)	午前10時～	庁議室

(教育長) はい。ありがとうございました。これにて令和4年度 第3回定例教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。